平成３０年度社会福祉法人指導監査結果

指導監査対象法人：社会福祉法人 八広会

指導監査実施年月日	平成３１年２月７日	
指導監査種別	一般監査	
文書による指摘の有無	有	
文書による指摘の内容／改善状況	・評議員になることができない者又は適当ではない者が選任されているので、是正すること。	改善中
	・評議員の選任手続きにおいて、評議員候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人において確認がされていないので、是正すること。	改善中
	・評議員会の日時、場所等が理事会の決議により定められていないので、是正すること。	改善済
	・決議に特別の利害関係を有する評議員がいるかを法人が確認していないので、是正すること。	改善中
	・定款に評議員会の議事録署名人に関する規定がある場合に、当該規定による署名又は記名押印がなされていないので、是正すること。	改善中
	・理事の選任手続きにおいて、理事候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人において確認がされていないので、是正すること。	改善中
	・監事の選任手続きにおいて、監事候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人において確認がされていないので、是正すること。	改善中
	・理事会への欠席が継続している監事がいるので、是正すること。	改善中
	・議案について特別な利害関係を有する理事がいないことを法人が確認していないので、是正すること。	改善中
	・理事の報酬等の額が定款で定められていない場合であって、評議員会の決議により定められていないので、是正すること。	改善中
	・監事の報酬等の額について、定款に監事の報酬等の額が定められていない場合に、監事の報酬等の額が評議員会の決議によって定められていないので、是正すること。	改善中
	・理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準が評議員会未承認なので、是正すること。	改善中
	・理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準において規定すべき事項が規定されていないので、是正すること。	改善中
	・経理規程の内容が法令又は通知に反するので、是正すること。	改善済
	・契約を適正な方法により行っていないので、是正すること。	改善中
改善状況報告書の提出有無等	有 所轄庁が指導監査結果通知を発出した日：平成３１年２月２０日 法人が改善状況報告書を提出した日　　：平成３１年３月２０日	

※上記指導監査結果は、社会福祉法人八広会の法人運営に関するものです。（同法人が経営する施設・サービスに対する検査結果ではありません。）
※改善状況は、改善状況報告書提出日時点の状況を示します。（「改善中」と表示されていても、その後、改善済となっている場合があります。）

社会福祉法人 八広会が経営する事業の種別・名称等

社会福祉事業

事業種別	事業の種類	名称
１種	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）	指定介護老人福祉施設 和翔苑
２種	老人短期入所事業（短期入所生活介護）	指定短期入所生活介護事業所 和翔苑
２種	老人デイサービスセンター（通所介護）	指定通所介護事業所 和翔苑
２種	老人居宅介護等事業（訪問介護）	指定訪問介護事業所 和翔苑
２種	（公益）居宅介護支援事業	指定居宅介護支援事業所 和翔苑